

じゅあ J U A A

NO. **74**
2025

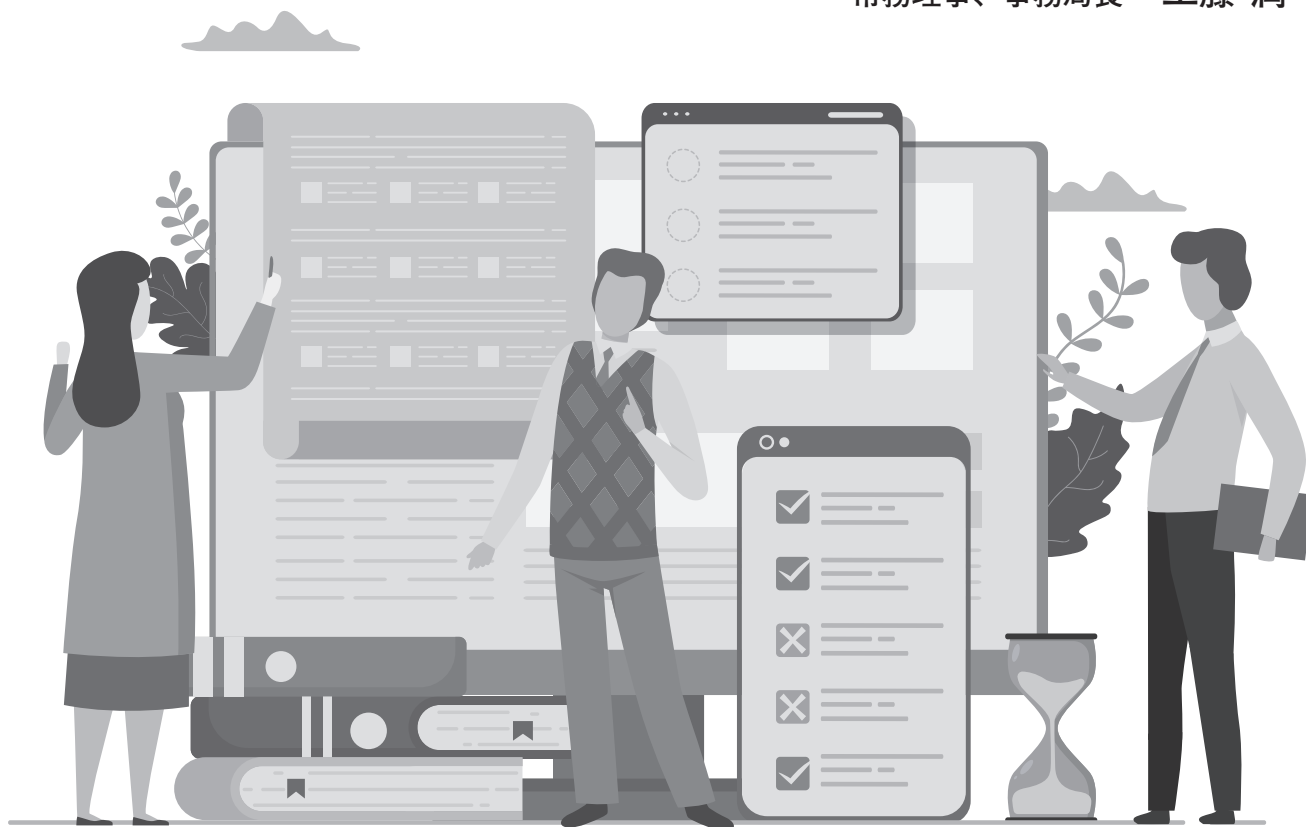
高等教育の
質の向上を目指して

巻頭言

分野別評価へのチャレンジ

～課題解決と大学基準協会が果たす役割～

常務理事、事務局長 工藤 潤



JUAAの活動

- ▶ 評価結果を公表しました
- ▶ 2024年度機関別認証評価を終えて
- ▶ 2024年度専門職大学院認証評価及び分野別評価を終えて
- ▶ 国際企画室における2024年度の活動について
- ▶ 2024年度の大学評価研究所について
- ▶ 第2回「大学進学セミナー」の開催について

高等教育トピック

- ▶ 単位の実質化に関する研究部会と報告書

▶ コラム

大学基準協会と私

関西大学 藤田 由典

▶ お知らせ

刊行物の紹介

▶ ブックレビュー

分野別評価へのチャレンジ ～課題解決と大学基準協会が果たす役割～

工藤 潤

常務理事・事務局長



中教審答申における提言

本年2月、中央教育審議会は、「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」を公表した。答申では、高等教育を取り巻く状況が急激に変化してきており、とりわけ急速な少子化への対応は喫緊の課題としている。こうした少子化が進む中で、持続可能な社会を築き上げていくために、必要な資質・能力を持った人材育成とともに、人の数と人の能力の掛け合わせで決まる「知の総和」を向上させ、それを社会に実装していく必要があると指摘している。この「知の総和」を向上させていく中心的役割を果たすのが高等教育機関であり、高等教育システムの再構築を目指すための政策目的として、「質の向上」「規模の適正化」「アクセス確保」の3点を挙げ、特に、「質」に関しては、新たな質保証・向上システムの構築として、認証評価制度の見直しの方向性を提言した。そのポイントとして、高等教育の質の確保と評価に係る負担軽減のバランスに配慮しつつ、学部・研究科等に応じた定性的評価及び教育研究情報に基づく定量的評価を導入すること、在学中にどれだけ力を伸ばすことができたのかといった大学の教育の質を数段階に示し、それを公表することなどを挙げた。

以下、紙幅の都合上、「学部・研究科等に応じた定性的評価」について私見を述べたい。

分野別評価の必要性と課題

「学部・研究科等に応じた定性的評価」は、これまでの機関別評価から分野別評価に移行することを示唆するものであるが、その背景には少子化が大幅に進行し、他方で大学進学率が一定程度上昇していくことが見込まれており、これまで以上に学生の質が問われることを想定して、学部・研究科で開設される学位プログラムを中心とした分野別評価を志向したと思われる。さらに、社会・産業構造が大きく変容していることに伴い、生成AIをはじめとする最先端の技術を使いこなす、いわゆる「デジタル人材」の育成など、社会のニーズに適切に対応した学位プログラムの構築とその質保証・向上の観点からも分野別の認証評価への期待が寄せられたのであろう。ただ、答申で提言された認証評価制度の抜本の見直しの背景に、評価にかかる負担軽減の必要性があるのであれば、分野別評価と、評価負担の軽減化を両立させるのは大きな課題となろう。大学基準協会は、認証評価第1期（2004年～2010年）において、各学部・研究科における教育内容・方法や教育課程を支える教員組織等の部局単位の評価（分野別評価）

と、管理運営や財務等の大学全体に関する事項の全学的評価を総合して機関別認証評価と称し評価を実施していたが、大学側に求める提出資料の量、評価者の確保、評価にかかるコスト、評価機関スタッフの業務量など、分野別評価は大学側と評価機関側の双方にとって多大な負担がかかるものであった。第1期の後半は、評価者を毎年700名近く動員し、160を超える評価の分科会を設置して評価に当たっていたのである。評価者も事務局スタッフも大変疲弊した記憶がよみがえってくる。

また、分野別評価のスキームを検討するにあたり、評価の質の確保の点からも言及しなければならない。現在実施されている専門職大学院（専門職学位課程）の認証評価は、「分野別評価」に位置付けられているが、修士課程・博士課程の研究科に対して実施される新たな認証評価が専門職大学院の評価と同等レベルの評価として制度設計される必要があるのではないかと。例えば、わが国のビジネススクールは、専門職大学院（専門職学位課程）として開設されているところと、既存の修士課程の一専攻として開設されているところがある。同じMBAとしての学位が授与されるのであれば、同等の評価水準を備えた仕組みを通じて質保証がなされるべきであろう。

大学基準協会の果たすべき役割

分野別評価の実施に向けて、上記で指摘した点も含めて様々な課題を解決していかなければならない。今回の答申に示した認証評価制度の見直しに対して批判的意見を持たれる方が多く見受けられるが、大学基準協会のこれまでの経験、調査研究実績、さらには大学基準協会の会員大学の知見を駆使すれば、認証評価制度改革は決して困難な道ではなく、むしろ大学基準協会がわが国の質保証においてイニシアティブを発揮していく絶好の機会であると捉えるべきである。そのために、理事会が中心となって、認証評価システムの見直し、それに伴う組織改革など、積極的役割を果たしていかなければならない。

また、これまで実施してきた内部質保証重視の機関別認証評価では、各大学の学部・研究科単位のPDCAを全学的にどのようにマネジメントしているかに焦点を当て評価してきたが、分野別評価においては、学部・研究科が、全学的なマネジメントのもとで質保証、質向上にどのように取り組んで効果を上げているかなど、個別の取り組みから内部質保証を重視する評価が展開されていくものと思われる。大学基準協会は、継続して内部質保証のあり方を各大学に周知するなどして、大学の質の向上に寄与していく必要がある。

評価結果を公表しました

——2024 年度機関別認証評価・専門職大学院認証評価——

本協会理事会において 2024 年度の各種評価結果が確定いたしました。本年度も大きな支障が出ることなく各評価を終えることができました。評価へご申請いただいた大学の関係者と、評価者の皆様のご協力に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。なお、今年度に評価を受けた大学数及び判定の適否は、以下の通りです。

機関別認証評価	大学評価	37 校申請	適合：36 校 不適合：1 校
	短期大学認証評価	6 校申請	適合：6 校
専門職大学院認証評価	経営系専門職大学院認証評価	9 校申請	適合：9 校
	公共政策系専門職大学院認証評価	1 校申請	適合：1 校
分野別評価	獣医学教育評価	1 校申請	適合：1 校
	歯学教育評価	2 校申請	適合：1 校 不適合：1 校

各評価結果の詳細につきましては、本協会ホームページ「評価結果検索」(<https://www.juaa.or.jp/search/>) よりご覧下さい。また、各大学の優れた取組みは、今後「大学の長所・特色検索」ページ (https://www.juaa.or.jp/case_study/) に掲載していきます。

2024 年度機関別認証評価を終えて

中村 安希 評価事業部
評価第 1 課 課長

37 大学（国立 1、私立 36）、6 短期大学（公法 1、公立 3、私立 2）に対して、理念・目的の実現に資する取組みや教育の質保証に向けた諸活動の有効性を評価し、評価結果において、特記すべき事項を長所、改善課題、是正勧告で提言した。提言の分析を通じて本年度の評価を振り返り、大学・評価機関それぞれの課題を考えてみたい。

第 3 期では内部質保証システムの有効性を重視しており、この観点から内部質保証の評価を見てみると長所 1 大学、改善課題 19 大学・1 短期大学、是正勧告 5 大学に提言を付している。約半数で問題点があり、その提言内容からは、定期的・自主的な点検・評価の実施や改善支援が不十分な事例が多く、点検・評価の周期・基準や目的を確認すること、各組織への改善支援の方法を確立することに課題が見られた。一方で、執行部等が各組織との対話を通じて点検・評価結果を踏まえた改善支援を行っているほか、学位プログラムの質保証の仕組みを構築し、FD 活動や IR が相互に作用し、内部質保証が十分に機能している事例も見られた。

学習成果の把握・評価では、アセスメント・ポリシーを定める大学が増えているものの、測定指標が学位授与方針に示す学習成果と連動していない事例や、測定結果の活用方法が確立できておらず、教育の点検・評価や IR と乖離してしまっている事例も見られた。一方で、好

事例からは、学生・教員がともに学習成果及び各科目での到達目標を共有し、学びの成長度を多角的に測定する方法を確立したうえで、十分な学習成果につながった教育方法を FD で共有し、全学的に普及させるための工夫が見られた。多くの大学で学習成果の測定に向けて学位授与方針の見直しに取り組んでいるが、方針を周知・共有し、学習成果を測る目的を再確認し、測定結果の活用方法をあらかじめ設計することが必要ではないだろうか。

短期大学では、職業と連動した人材養成の目的を明確に定め、その達成状況を検証するとともに、地域関係者からの評価・意見を収集し、それらの結果を分析し始めている事例が見られた。こうした事例から、地域や社会における短期大学の役割が明確だからこそ可能な学習成果の明確化、その修得度の把握に取り組んでおり、今後の学習成果の把握・評価の課題解決の一助となると考える。

次年度から第 4 期が始まり、内部質保証の機能化を促すことを企図して、学習成果を基軸にした内部質保証の実質化をテーマに評価を進めていく。これに照らして第 3 期を振り返ると、全学的な改善サイクルの機能に向けて工夫を講じている大学、点検・評価の実施やその結果の活用に苦慮する大学の両極端な状況が見えてきた。各大学は、理念・目的の達成に向けた取組みの適切性・有効性を検証し、その結果を踏まえて教育の充実・学生の学習成果の向上につなげる一連のシステムの構築・機能

の重要性を改めて認識して内部質保証に取り組むことが必要であろう。また、理念・目的の達成に向けた有効な教育及びその成果を社会に対して発信することで、大学の意義を社会に説明することも必要である。こうした社会に対する説明責任の履行も内部質保証の一要素であり、自らの教育の質を保証する方法やその目的、具体的に何をすべきか、学内構成員で検討する機会を設けるのも良案といえる。一方、評価機関においては、各大学の創意

工夫を促し、理念・目的の達成に向けた良い取組みに着目した評価を実施するためには、評価者の育成・資質向上が必要であり、さらに、評価の実施や評価方法の改革を支えるスタッフの養成・能力向上も重要であろう。そのため、現在の仕組みの有効性を検証するとともに、国内外の大学・質保証機関の事例を研究し、その結果を活用した評価システムの開発に絶えず取り組んでいくことが求められていると考える。

2024 年度専門職大学院認証評価及び分野別評価を終えて

佐藤 圭 評価事業部
評価第2課 課長

1. 専門職大学院認証評価

本年度は経営系専門職大学院認証評価9専攻、公共政策系専門職大学院認証評価1専攻、計10専攻の評価申請があった。評価を実施するため、各認証評価委員会のもとに専攻ごとに分科会を設け、評価者に対する研修を実施のうえ、書面評価と実地調査を通じて分科会としての評価を取りまとめた。その後、それに基づいて各認証評価委員会で審議を行い、評価結果（委員会案）を作成して、大学に送付のうえ意見申立を受け付けた。そして、大学からの意見申立への対応について認証評価委員会において審議し、その後理事会を経て評価結果を確定した。判定は、申請のあった全ての専攻において適合となった。

認証評価結果では、4専攻（経営系3、公共政策系1）に長所、すべての専攻に特色の提言を付した。教育の国際化に向けた戦略的な取組みや、目的に掲げる人材養成に向けた科目開設とそのための方自治体等との連携等、長所・特色の内容は多様で、それぞれが各大学の個性を反映したものとなっている。評価結果を通じてその特徴的な取組みが広く社会に認知されることを願っている。

一方で、9専攻に検討課題（経営系9）の提言も付した（是正勧告が付された専攻はなかった）。検討課題に対しどのような対応を行うかは原則として各専門職大学院に委ねられているが、法令事項や基本的事項の遵守、特色の伸長を図り、一層の飛躍を遂げるため、具体的な計画を検討のうえ、改善に向けて努力することを期待したい。

2. 分野別評価

分野別評価は法定の認証評価とは異なる教育研究活動の第三者評価であり、本協会では獣医学と歯学の2分野でこれを行っている。本年度は獣医学教育評価1大学、

歯学教育評価2大学、計3大学から評価申請があり、上述の専門職大学院認証評価と概ね同様のプロセスで評価を実施した。判定は、適合が2校（獣医1、歯学1）、不適合が1校（歯学1）となった。

分野別評価では、1校（歯学1）に長所を、すべての大学に特色を付した。チーム医療の基盤形成を図るための多職種連携教育、学習成果の可視化とそれに基づく教育改善等の取組みが長所・特色として評価された。

また、分野別評価においても、評価結果で是正勧告、検討課題の提言を付している。なお、不適合となった1校（歯学1）の評価結果においては、大学設置基準で求められている専任教員数及び教授数を大幅に下回っていることが是正勧告として指摘され、その状況から不適合と判断された。早急に不足の補充を進めることを強く求めたい。

獣医学教育評価は、本年度から第2サイクルに入った。新しい評価システムについても知見を蓄積し、必要に応じ柔軟に評価基準や評価方法への反映を図っていきたい。また、評価システムの国際通用性向上のため、今後も関係団体と連携を密にしていく予定である。

歯学教育評価は、評価サイクルの起点を2021年度から2022年度に変更したため、今年度が3年目となった。評価の円滑化・充実化に繋げるための工夫を今後も講じていきたい。

認証評価制度はこれから大きな変革期を迎えることが確実に見込まれている。そのような中においても、引き続き本協会では、専門職大学院認証評価・分野別評価を通じて教育の質の改善・向上を側面から支援するとともに、評価結果の公表等により、各分野の教育の質の高さに係る認知度向上に貢献していく所存である。

国際企画室における 2024 年度の活動について

伴野 彩子 評価研究部
国際企画室 係長

本協会では、2025 年 5 月 13 日（火）から 5 月 16 日（金）にかけて、質保証機関の国際ネットワークである The International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education: INQAAHE の国際会議「INQAAHE Conference 2025」を主催する。本年度は、カンファレンス準備に注力するとともに、国際的な質保証の枠組み強化に向けた多様な活動を進めてきた。以下に、国際企画室の主な取組みを紹介する。

1. 第 14 回 INQAAHE フォーラム 2024 への参加

2024 年 6 月 10 日（月）から 13 日（木）にかけて、ルーマニア・ブカレストにて開催された第 14 回 INQAAHE フォーラムに国際企画室及び企画・調査研究課の職員 4 名が参加した。本フォーラムでは、“Transforming Society: Social Responsibility through Quality Assurance of Tertiary Education”をテーマに掲げ、地域や国境を越えた革新的な質保証の手法を共有するとともに、高等教育が社会をより良く形作る方法について議論が交わされた。

また、企画・調査研究課の松坂課長と加藤係長が、“Bridging HEIs and the Society for Promoting the Lifelong Learning: A case in Japan”と題したワークショップを主宰した。本ワークショップでは、高等教育機関（HEIs）と社会をつなぐ外部質保証機関（EQAA）の役割を考察し、生涯学習（LLL）の促進に向けた実践的なアイデアについて活発な議論が行われた。



主催するワークショップに於いて（左：松坂課長、右：加藤係長）

2. 共同認証（iJAS）の実施

本協会では、国内の認証評価にとどまらず、日本の大学の国際化を推進し、国際的な質保証に寄与するため、海外の質保証機関と連携した共同認証プロジェクト（International Joint Accreditation Standards: iJAS）を展開している。

2024 年度は、Nakhon Si Thammarat Rajabhat University（タイ）を対象に評価を実施し、適合と認定した（評価結果は本協会ホームページにて掲載）。さらに、日越大学（ベトナム）からの申請を受け、現在評価を進めている。

大学の国際志向の高まりとともに、iJAS への関心もアジア地域を中心に拡大している。特にタイの大学の評価にあたっては、タイ教育省からの要請を受け、法令要件として求められる評価項目を組み込むよう、「iJAS Plus」を導入した。これにより、各国の文化的・制度的背景に応じた柔軟な評価が可能となった。今後も評価実績を重ね、国際的な質保証の枠組みをさらに洗練させる

とともに、持続可能な協働モデルの構築を通じて、各国・地域の高等教育の質向上に貢献していきたい。



タイ・Nakhon Si Thammarat Rajabhat University の
実地調査にて（前段評価チームと大学学長）

3. ベトナム CEA VNU-HCM 及び台湾 HEEACT との合同セミナーの開催

2024 年 11 月 21 日（木）、本協会はベトナム国家大学ホーチミン校教育評価センター（CEA VNU-HCM）及び台湾高等教育評鑑中心基金会（HEEACT）と共同で、「Educational Quality Accreditation - International Experiences」をテーマとしたウェビナーを開催した。

本セミナーでは、1）教育の質保証活動の組織化、2）評価者の育成と研修、3）チーム間及び機関間での評価結果の一貫性の確保、4）情報技術を活用した評価プロセスの効率化などについて、各機関の経験やアイデアを共有し、異なる文化や制度的背景における課題解決の知見を深めた。特に HEEACT からは、質保証における学生参画を推進していくにあたり、学生を対象とした質保証セミナーを開催した旨の報告があった。今後も各機関との連携を深め、相互に知見を共有しながら、より良い評価システムの開発につなげていきたい。

4. INQAAHE Conference 2025 の開催に向けて

先述の INQAAHE フォーラムで行われた INQAAHE 総会では、次期カンファレンスのホストを務める本協会が、「INQAAHE Conference 2025」のウェルカムムービーを公開し、参加を呼びかけた。参加者からは「すでに予定をおさえた」「必ず東京に行くよ!」といった声が多く寄せられ、本カンファレンスへの大きな期待と関心の高さを実感した。

開催日まで残りわずかの期間となったが、国際企画室のメンバー丸となり、国際会議の成功に向けて全力で準備を進めていく所存である。

なお、本会議のプログラム及び参加登録については、以下のオフィシャルウェブサイトに掲載している。日英同時通訳付きのオンライン参加（基調講演のみを配信）も可能となっており、この機会にぜひご参加いただきたい。

INQAAHE Conference 2025 Website:
<https://www.juaa.or.jp/en/international/inqaahe2025tokyo/>



2024 年度の大学評価研究所について

松坂 顕範

評価研究部
企画・調査研究課 課長

大学基準協会は、何をすべきなのか。国公私の枠を越えて大学人が作った組織として、どうあるべきなのか。一職員として常々このことを考えさせられている。認証評価等の評価事業が大きな位置づけにあり、評価を接点として大学と関わることが多いゆえに、一般には「評価機関」として認知され、その役割を期待されているのかもしれない。しかし、それだけが本協会の役割なのか。定款に謳う「わが国における大学の質的向上を図る」という目的は、これまでの来歴を踏まえれば、評価を行う以上の含意があるのではないか。「大学の質的向上を図る」には、他にも様々な方策があり得、その任を引き受ける組織こそ本協会であるべきではないか。内部質保証を支援する研修（スタディー・プログラム）を行ったり、高等学校関係者の関心を高める活動を行ったりしているのは、この責任を認識するからであり、そしてまさに大学評価研究所を置いて調査研究を行っている所以でもある。

大学の質的向上に資そうという大学評価研究所の活動は、2024 年度の場合、2 冊の書籍刊行に始まった。JUA 選書第 18 巻『大学における教学マネジメント 2.0』と、同第 19 巻『21 世紀型リベラルアーツと大学・社会の対話』（いずれも東信堂刊）である。両書とも、研究所の調査研究が下地にある。第 18 巻については、現在の教学マネジメントの問題を抉り出し、アップグレードを図るものである。そのため同書には、実証的な現状分析とともに、今後に向けた提言や具体策、実践例等も収められている。小職も一稿をものし、本協会の役割を述べさせて頂いた。一方の第 19 巻は、変動、不確実、複雑、曖昧（VUCA）とされる現代において、大学における学生の能力育成はどうあるべきかを問うたものである。調査研究では、大学と社会との対話の重要性が見いだされたため、双方の関係者が集って座談会を行い、この書に記録を留めた。また、大学の取組み事例も含み、内容豊富な一巻である。

調査研究プロジェクトについて言えば、前年度から続いた 2 つの調査研究が報告書を刊行して終了し、そして、新たな調査研究が 2 つスタートした。まず終了したのは、「単位制の今日的位相と単位制の実質化に関する調査研究」と「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究」であり、これらについては『じゅあ』前号で趣旨

等を紹介した。報告書について、単位制は、調査研究結果あるいは史的経緯にもとづいて課題等を提示している（『じゅあ』本号の仲井邦佳先生のご寄稿文も参照された）。学生参画の報告書も、我が国の現状と特徴を調査から明らかにし、導入に向けた前提を探るものとなっている。なお、学生参画については、基準委員会の議論へと引き継がれ、実装に向けて本協会としての歩みを進めてもいる。

一方、2 つの新しい調査研究というのは、「産業界及び地域社会と連携した教育等に関する調査研究」と「認証評価への理解に関する調査研究」である。前者は、先述の JUA 選書第 19 巻の問題提起を引き継ぐもので、大学と社会の連携という点で、どのようなプログラム、教育方法、評価方法があり、かつ効果があるのかを産官学の視点から調査研究するものだ。後者については、表題の通り開始以来 20 年を経過した認証評価制度が対象であり、関係者の認識・意識に目を向けながら、制度に込められた意図やこれまでの到達内容等を記述・分析し、今後の在り方を探るものである。いずれも今後 1 年かけて本格的に実施する。その中では、各大学に状況を伺うなどもあると思われ、この場を借りてご協力をお願い申し上げたい。

大学の質的向上を図る一助になればとのことで、本年度も公開研究会や大学評価研究所大会を開催した（いずれもオンライン）。11 月に行った公開研究会では、人材育成を巡る現状と課題として、大学と社会の接点に関する問題を議論した。3 月の大会は、認証評価の現状を顧み今後を展望する内容だった。いずれも、大学評価研究所の研究員とともに外部の有識者に登壇して頂いた。かつ公開研究会では、大学関係者ではない方からも話題提供を賜り、有益な示唆を得ることができた。

以上のほか、本年度も研究誌の『大学評価研究』（特集：第 4 期認証評価の課題と展望—これまでの 20 年・これからの質保証—）を刊行するなどしたが、こうしたひとつひとつが大学のためになり、その質的な向上に益するならば、本協会にとり大きな喜びである。そしてまた、そうなるよう引き続き尽力しなければならないのでもあり、今後とも関係者の皆様のご指導、ご鞭撻を請う次第である。

第2回「大学進学セミナー」の開催について

薦 美和子

総務部
総務企画課 課長

2024年9月28日（土）に、高校教員を主な対象とした「大学進学セミナー」をオンラインで開催した。本セミナーは、本協会に対する認知度の向上を目指す取組みの一環として、高校での進路指導において認証評価結果を活用していただくことを目的に、昨年度から実施している。

2回目となる今回は、「高校と大学を結ぶ大学入試で、何が起きている？～高大接続改革における大学入試の実態～」をテーマに、近年大きく変わりつつある大学入試の現状や2025年から始まる新課程入試のこと、また大学評価結果から学生の受け入れについてわかること等、3名の講演者が進路指導に役立つさまざまな情報をお届けした。

最初の講演では、中村浩二氏（株式会社進研アドマーケティングリサーチ部 主席研究員）から、「大学入試で今起きていること—大学入試の現状と求められる高大接続」と題し、近年の大学入試の実態や志願者の傾向について説明があった後、新課程共通テストでは「情報Ⅰ」が新たに出题される等、受験生の学習負担が増加している現状についてもお話いただいた。また、これからの高大接続においては、高校生が学びの先にある「なりたい自分」を明確にし、そこから逆算して何を学ぶべきかを考えていくことが重要であり、高校と大学がつながることで、大学にとっては自らの特長などを高校に伝えることができ、高校生にとっては学ぶ目的が明確になるとのお話もあった。

次に、「認証評価制度の概要と大学評価結果にみる学生の受け入れ等の状況」と題して、田代守（本協会事務局次長）より、日本における高等教育の質を保証する仕組みについて、認証評価制度を中心に説明がなされた。その後、本協会の大学評価で用いる評価基準のうち、「学生の受け入れ」におけるアドミッション・ポリシーや定員管理の評価方法の説明、そして長所として評価された事例紹介があった。また、大学において、学力の三要素を意識した教育が推進されている事例についてもお話があった。

最後に、沖清豪氏（早稲田大学 文学学術院 教授）か

らは、「高大接続改革が大学教育と入学者選抜に与えた影響—大学入学共通テスト導入とその後の動向」と題し、高大接続改革とは何か、またこれが求められるようになった背景は何か等、高大接続改革の始まりから、その後に大学教育と入学者選抜がどのように改革されてきたのかについて、説明いただいた。実際の入試の事例等も取り上げながら、大学入学共通テストや入試種別ごとに大学は学力の三要素をどう評価しているのか、また、一般・推薦・総合型それぞれの入試形態において、現状を踏まえた今後の展望についてお話があった。

終了後のアンケートでは、セミナー全体の満足度について「大変満足」との回答が50.0%、「おおむね満足」の回答が47.7%に上るなど、講演者の方々のお陰で満足度の高いセミナーとなった。また、同アンケートでは「高校教員の立場から大学側が抱えている課題や改革内容を知ることができた。将来を見据えた進路指導・キャリア教育を実践していきたい」「高大接続に対する大学側の取り組み事例など貴重な情報を得ることができ、本学でも改革に役立てていきたい」といった声も多くいただいた。今後も継続的にセミナーを開催し、高校の先生方に有益な情報をお届けすることで、認証評価の認知度向上に努めていきたい。

最後に、この場をお借りして、大学進学セミナーで貴重なご講演をいただいた中村様、沖先生、そしてご後援を賜った文部科学省、全国高等学校進路指導協議会、全国高等学校長協会、各機関別認証評価機関に、心より感謝申し上げます。

※本協会ホームページに、大学進学セミナーの動画や講演資料を掲載しています。ぜひご覧ください。




高校教員のための
大学進学セミナー
※本協会ホームページに、大学進学セミナーの動画や講演資料を掲載しています。ぜひご覧ください。

開催日時 9.28 土 14:00-16:10
オンライン（Zoomウェビナー）開催

テーマ
「大学入試で今起きていること—大学入試の現状と求められる高大接続—」
—大学入試改革における大学入試の実態—
—新課程共通テストの導入—

お申込み
Zoomリンクは本協会ホームページに掲載しています。
※本協会ホームページに掲載のリンクは、本協会の承認を受けた機関からのみです。本協会の承認を受けた機関からのみです。
https://www.juaa.ac.jp/2024/09/28/2024092814001610/

お問合せ
本協会 総務部 総務企画課
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112
E-MAIL juaa@juaa.ac.jp

プログラム
14:00～14:05 開会の挨拶
14:05～14:40 講演①
「大学入試で今起きていること—大学入試の現状と求められる高大接続—」
講師 中村浩二氏 株式会社進研アド マーケティングリサーチ部 主席研究員
14:40～15:10 講演②
「大学入試改革からわかる、学生受け入れ等の状況」
講師 田代守氏 本協会事務局次長
15:10～15:45 講演③
「高大接続改革と大学教育と入学者選抜に与えた影響—大学入学共通テスト導入とその後の動向—」
講師 沖清豪氏 早稲田大学 文学学術院 教授
15:45～16:05 質疑応答
16:05～16:10 閉会の挨拶

大学進学セミナーとは？
「大学進学セミナー」は、大学入学共通テストの導入に伴い、大学教育と入学者選抜に与えた影響について、大学教育と入学者選抜がどのように改革されてきたのかについて、説明いただいた。実際の入試の事例等も取り上げながら、大学入学共通テストや入試種別ごとに大学は学力の三要素をどう評価しているのか、また、一般・推薦・総合型それぞれの入試形態において、現状を踏まえた今後の展望についてお話があった。

単位の実質化に関する研究部会と報告書

仲井 邦佳 立命館大学 教授

・研究部会と報告書

大学基準協会大学評価研究所では、2023年4月「単位制の今日的位相と単位制の実質化に関する調査研究部会」を設置し、1年半にわたり議論を重ねてきた。2023年9月には全国の国公立大学にアンケート調査を行い、12月には会員校に公開の研究大会を開催し、最終的に「単位制の今日的位相と単位制の実質化に関する調査研究報告書」をまとめ、公開した (https://www.juaa.or.jp/common/docs/research/lab_credit_01.pdf)。調査にご協力いただいた方々に心よりお礼申し上げます。

以下本稿では、Q & Aの形式で解説と補足を行うことにする。報告書本体と合わせて読んでいただければ幸いです（内容に関する責は筆者に帰する）。

Q1. 単位制度において「45時間」の意味は何か。

A1. 単位制度における「45時間」には以下のように二面性がある。

- ① 1週間あたりの学習量
- ② 1科目（1単位）あたりの学習量

まず①であるが、そもそも1単位が45時間となったのは、19世紀末にアメリカで単位制度が生まれたころの1週間の平均的な労働時間であったと言われている（「報告書」p.34図1参照）。1週間の学習量45時間が1単位であるので、半年15週では15単位を取得することになる。1年では30単位、そして4年間の学士課程で120単位を取得するという構造になっている。日本では卒業単位は124単位であるが、これは新制大学発足時の120単位に、後に必修化された保健体育4単位を外付けしたためである（「報告書」p.34図2）。

一方の②であるが、①に端を発し45時間が1単位あたりの総学習時間となったのは周知のとおりである。

Q2. 1単位当たりの授業時間は何時間か。

A2. 上述のように、1単位あたりの総学習時間は45時間で、標準的にはこのうち授業は3分の1の15時間と想定されている。残りの30時間は、授業外の自主的な学習時間である（「報告書」p.35図3）。大学の学習は原則として、授業よりも学生の自主的な学習の方が比率が高いという建付けになっているのである。

ただし、ここでいう15時間は、物理的な15時間ではなく、15単位時間である。実際には1単位時間は45～50分で運用されるのが慣用となっている。また、大学の半期の授業期間は15週であるが、15週の間には祝日等の休講があるので、実授業週は13、14週ということになる。つまり、授業15週は、定期試験1～2週を合わせて15週となる（「報告書」p.36注4、p.37図4）。

このように、大学の単位制度には慣習的な性格があ

り（「報告書」p.35注3）、そのため運用上の実授業時間は、15時間より少なくなる（「報告書」p.39図5）。

Q3. 近年1科目（2単位）の授業は1350分という解釈が流布しているが。

A3. これは、「90分×15週」から導き出されたものである。この計算式は、理論上120分である1コマを90分とする一方、実授業週数は国際的な慣例の13～14週ではなく、理論上の15週で計算しており、片手落ちである。

ではなぜ15週が採用されたかという点、2008年のいわゆる「学士課程答申」に授業時間数には「定期試験の期間を含めてはならない」（「答申」p.20）という文言があるためである。しかし、この文言が正確ではない（「時間」と「期間」を混同する誤解に基づいている）ことは、2011年の中教審大学教育部会で指摘されている（https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/1313849.htm）。間違いである以上、1350分解釈を採用する理由はない。

Q4. しかし、大学設置基準第21条には「授業は15時間（～45時間）」の旨の記述があるのではないか。

A4. 言葉はそれが使用される文脈によって意味が変わる。例えば、①「緑茶、紅茶」と②「そば茶、こぶ茶」では「茶」という言葉が本来の意味と拡張された意味で使用されている。①では「茶の葉や茎で作った飲料」、②では「茶やそれに類する嗜好飲料」である。

さて、設置基準で「授業」は、①各授業科目の（狭義の）「授業」（23条）、②「教室での学習活動」としての（広義の）「授業」（22条）とやや異なる意味で用いられている。22条では「1年間の授業を行う期間は35週」とあるので「授業」という語は「定期試験」を含んでいる。

それでは、第21条第2項ではどうか。「45時間の総学習時間のうち15時間が授業、つまり授業と自習は15:30の比率」（あるいは30:15や45:0）という文脈で用いられている（「報告書」p.35図3）。「授業（教室内）」vs.「自習（教室外）」という対立においては「定期試験」は前者に含まれると考えるのが合理的であろう。

したがって、21条の文言だけを切り取って「授業は最低15時間」と結論づけるのは適切ではない。第2項は「（「自習」に対立する、定期試験を含めた広義の）授業は15時間」以上と定めていると理解すべきであろう。

Q5. 文科省や各認証評価機関は15週（1350分）を求めているのではないか。

A5. 文科省は中教審の答申に従ったまでのことであると思われる。2008年答申の文言は上述のように誤りであ

り、大学設置基準に1350分という規定があるのでもない。設置基準を順守すべきことは当然であるが、法令の趣旨を正確に捉える必要がある。

他方、認証評価機関も法令にないことを根拠なく評価対象校に求めることはできない。大学基準協会は、授業時間の具体的数値を認証評価の基準とはしていない。

Q6. 1時間の授業に対して2時間の自習を受講生にシラバスで指示すべきか。

A6. 近年シラバスで必要な自習時間を指示することが増えているようだ。しかし、これは以下の理由で問題がある。

キャップ制（履修登録上限制）は、平均で年40単位を超えている。単位制度の趣旨からいうと「半期に15単位の受講登録」が想定されており、半期に20単位を受講登録しているとすると、週60時間（＝45時間×20単位/15単位）の学習を要する。1か月だと240時間になり、過労死レベルの数値である。

大学としては、週当たり45時間程度までしか学生に要求できないであろう。したがって、例えば、1科目（2単位）の授業2時間（運用上90分）に対して、4時間ではなく2時間半の授業外学習しか指示できないことになる。

Q7. それでは、どうすれば本来の授業外の自習時間を要求できるようになるのか。

A7. カリキュラムを4年間均等に履修するものにするしかない。年間40単位まで受講を認めるということは、40単位×3年＝120単位と3年次までで要卒業単位がほぼ取れることになる。つまり、これは4年次の空洞化、単位の希釈化を招いている。これを4年間にわたって学習するカリキュラムにし、キャップを年30数単位程度に引き下げた時に初めて、単位制度の趣旨に沿った授業外学習を学生に求めることができるようになる。

Q8. 1コマは50分にすべきか、それとも90分や100分でのいいか。

A8. 戦後GHQが日本の大学に単位制度の導入を指導した際、積み残された問題が1コマの授業時間である。アメリカのように1時間（実質50分）×週3回などを求めたが、教員の手配の都合などで、2時間（実質90～100分）×週1回が普通となった。できればアメリカ型の50分にしたいところであるが、現状では困難な大学が多数であろう。

90分か100分かは、どちらがよいとは一概には言えない。ただ、1350という数字合わせて100分を採用するのであれば、あまり意味はない。受講生の集中力の

問題からいっても100分は長すぎる。また、90分にしないと夜間時間帯に科目を配置しにくい。1990年代に週休2日制を導入した際に土曜授業を平日夜間に入れ込むため100分を90分に短縮した大学もあり、90分にはそれなりの根拠と利点がある。

Q9. 単位制度の趣旨からいうと出席管理はどうあるべきか。

A9. 日本では出席2/3要件という慣行がある。大学や学部によってはこれを規定や申し合わせにしていることもある。もちろん最低基準であって、2/3出席でよしという意味ではないものの、1単位に45時間の学習を想定する単位制度の趣旨からは、2/3は過少であろう。

同時に、単位制度の趣旨からすると、45時間の学習に相当する学習成果を上げることが重要な基準である。大学は成果主義であるので、例えば出席が少なくとも試験や提出物の成果が規定のレベルに達していれば単位を授与することもできる。海外の大学では、出席を取らないことも多い（そもそも出席しないと試験に合格が難しい）。

過度に出席管理を強化することよりも厳格な評価を行うことが重要である。もちろん、実習など出席することが評価の前提となる科目もあるので、出席を厳格に取ることも科目内容によっては必要である。

Q10. 2022年の設置基準改正で授業形態ごとの付与単位数の規定がなくなったが、どう対処すべきか。

A10. 授業形態（講義、演習、実験等）ごとに付与単位数を決める規定は、元々戦後の単位制度導入期の便法的規定であった。例えば、実験は設備が貧弱で授業外学習ができない、少ない単位を付けないと要卒業単位が過多になってしまう、などの理由で45時間の授業で1単位とされた。

今次の改正によって柔軟に単位数を付与できるようになったので、例えば2単位の講義科目を1単位にして授業外学習の実態に合わせると同時に多くの科目を履修させることや、逆に1単位科目を2単位にしてそれ相当の授業外の課題を課す、などが可能であろう。（Cf.「報告書」第5章）

・単位制度は大学教育の根幹をなす教学プラットフォームである。今次の報告書が今後の単位制度の研究や現場の大学での運用に役立つことを願っている。また、今後とも質問、コメント、反論等いただければ幸甚である。

大学基準協会と私

藤田 由典 関西大学

2010年4月、私は関西大学から大学基準協会へ出向することになった。それまで大学職員としての10年ほどのキャリアにおいて、自己点検・評価といった業務に携わった経験がなく、家族を大阪に残して東京にある認証評価機関で勤務するというので、顔面蒼白になったことを思い出す。各大学にとって規模が大きいかつ重要な事業である認証評価に私が事務局の一員として役立つことができるのか、大学基準協会の職員が行う高度な業務を理解することができるのか、関東の人達は私との会話で笑ってくれるのか、といった様々な不安や心配があった。しかし大学基準協会の方々は出向者を暖かく迎え入れ、またサポートしてくださり安心して勤務を開始することができた。

さて、事務局としてどのようなプロセスで評価業務に携わるのか、実際の業務自体が気になっていたところ、まずは大学基準協会が1947年の設立以来、長き歴史の中で引き継がれてきた理念を教えていただいた。その理念から当初大学基準協会が設定した「大学基準」に基づくピア・レビューの重要性が窺えた。そして評価業務のプロセスは事細かにシステム化されており、年間作業スケジュールから基礎資料の緻密なチェック作業、評価委員による評価へのサポート等、膨大な作業量であり、それらの作業を行うことを考えると気が遠くなったが、大学を評価するという重要な任務においてはどれも欠かせない作業となる。特に評価委員による評価へのサポートでは、専門分野の研究者・教員である評価委員が様々な視点で評価を行っており、さらに別の評価対象大学にも多くの観点が存在し、大学基準協会としてそれらの観点をどのようにまとめるのか、想像することが困難であった。しかし、これまでに蓄積された膨大なデータや資料をもとに観点の整理を行い、評価作業が進むにつれ評価が理念に沿った内容に整えられていく過程は見事なものであった。評価委員に対し、評価の理念や考え方が伝えられ、適切に理解、認識されることで大学基準協会独自の評価となる、そのためには上記のような事務局のサポートがいかに重要かということを実感した。

事務局として評価委員の先生方と関わることも大変貴重な経験であり、先生方もそのように感じておられるのではないと思う。多くの場合、分科会の主査を務める先生は過去に評価者としての経験があり、その経験から大学基準協会の理念を把握し、分科会を運営している。一方、初めて選出された評価委員の先生は「評価者として慣れていない」「普段の研究、教育で忙しい」「自分の大学も今認証評価の準備をしている」等のお話をされる方が多く、当初は評価業務に前向きとは言えなかったが、次第に大学基準協会の目指す評価を理解され、評価委員間で共通認識、一体感を持ち、最後には「良い経験になった」とおっしゃる先生が多かった。評価委員は多くの大学から教職員が選出され、中でも教員は専門性や洞察力、論理性等を持ち合わせた研究者であり、大学運営にも責任を持つ方々なので、評価委員が考える大学運営や大学評価に関する意見に触れることが同じく大学運営を担う人間として刺激的な経験となる。評価委員の先生方が評価者としての経験を積み、新たに主査として分科会運営を担う、また、自大学において大学基準協会を経験した認証評価の考え方が伝播することで認証評価に対する理解が広がる素晴らしいシステムになっている。

こうして評価委員と事務局がそれぞれの役割を最大限に生かした評価を行うことで、大学基準協会の評価が成り立っていることが理解できた。私は現在、職員の評価委員として評価業務に携わらせていただいている。その評価業務において、幅広い観点を持った評価委員の先生とシステマチックに体系立てられた評価作業のサポートを行う職員がうまく調和して評価が行われていることを改めて実感するところである。第4期を迎えるにあたり、その調和がさらに進化することであろう。

大学基準協会へ出向したことにより、自身が担当する大学の分科会委員として出会った先生方はもちろん、同じ出向者として全国の大学から集まった職員とは今でも仲良くさせていただいていることは大きな財産となっている。また、大学基準協会の工藤事務局長をはじめ、職員の方々ともつながりを持つことができ、大学基準協会を通して築くことができた出会いに改めて感謝申し上げる次第である。

今後、大学基準協会では、素晴らしい評価システムを構築するだけでなく、上記の経験から、幅広い人的交流の場を提供することができるのではないかと考える。また、日本の認証評価機関を先導する組織となり、大学基準協会の評価がピア・レビューにより大学の質を保証する役割を果たす組織であり続けることはもちろんのこと、近年、続々と世界各国の認証評価機関とパートナーシップを結んでいることから、世界水準の評価基準を構築し、日本の大学が世界基準になる旗振り役を担ってもらうことを期待したい。

小川豊武、妹尾麻美ほか編著、
岩田考、寺地幹人ほか著

『「最近の大学生」の社会学
2020年代学生文化としての
再帰的ライフスタイル』

(ナカニシヤ出版)

2024年10月20日 243頁 2,970円(税込)



青少年の意識・行動を研究してきた青少年研究会(代表: 浅野智彦 東京学芸大教授)が、2020年秋に大学生を対象に行った調査を用いた論文集である。調査は2000年、2010年に続くもので、今回の実施はちょうどCOVID-19の流行で大学がオンライン授業などを余儀なくされた時期と重なっている。前2回の調査との継続性を担保するため、とくにこの問題に特化した質問設定をしているわけではないが、結果的に「コロナ禍における大学のライフスタイルの諸相を計量的アプローチで明らかにする」(「はじめに」から)研究となった。

「計量的アプローチ」と明示しているように、この本が実にありがたいのは、大学の教員・職員の多くが学生との接触を通して感じ取っているであろう「最近の大学生のありよう」を、データで裏打ちしてくれることだ。

一例として、第3章の妹尾麻美「格差社会における大

学と大学生」は、大学を「国立」「私立」と偏差値55を境界とする「上位」「下位」の計4分類に分け、生活行動様式の違いを見る。そこで示される「私立下位の学生は、学修時間が短く、サークル活動も低調で、スマートフォンをよく利用し、アルバイトの時間が長」く、「大学へのコミットメントが低い」といった分析は、まさに該当する大学の教職員が体感していることだろう。それが数値で示されている。実に説得力がある。

もちろん、国立・私立上位への進学に母親の教育年数が大きく関係するといった私にとっては新鮮なデータも当然ある。また、学生が好む音楽に着目した第6章の木島由晶「趣味は自己の安定性に影響を与えるか」では、意外にもロックが「自己肯定感と自分らしさの意識に負の効果を与えている」との結果が示されている。学生だけでなく若者全体を視野に考察を深めたいテーマではないだろうか。こうした発見も本書の魅力といえる。

研究を貫くキーワードは「再帰性」である。COVID-19による所謂「コロナ禍」を、序章では「再帰的近代化の極限」と規定した。「アイデンティティ形成」「恋愛・友人関係」「SNSでの反応を気にするか」といった切り口で示された大学生の意識とライフスタイルのありようは、こうした条件下で迫られた再選択の帰結を示すものであり、様々な示唆に富む。

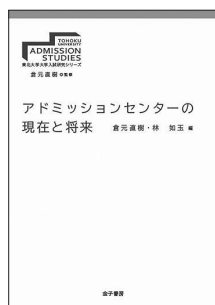
五十嵐 浩司 元大妻女子大学 教授

倉元直樹・林 如玉編

『アドミッションセンターの
現在と将来』

(金子書房)

2024年9月30日 187頁 3,190円(税込)



以前、知人の勧めで『アドミッション』という映画を見た。舞台はプリンストン大学のアドミッションセンター。内容はともかく、優秀な学生をスカウトしようとするアメリカのアドミッションセンターの様子がリアルに描かれており、日本の入学者選抜とは大きく異なることに驚いた。

本書は、アメリカとは異なる形で導入されてきた、日本におけるアドミッションセンターの成り立ちと役割、そして今後の課題についてまとめられたものである。特に国立大学と私立大学の役割の違いに注目している点が興味深い。大学のアドミッションセンターとひとくくりにされているが、国立と私立では大きく位置づけが異なっている。

国立大学においては、入試実施関連業務、入試広報・高大連携業務、入試研究関連業務といった役割を担っている。これは、国立大学がAO入試を導入する際、従来

とは異なる組織としてアドミッションセンターを位置付けたことに起因するとしている。一方、私立大学では、AO入試を導入する際、従来の入試業務の延長線上として捉え、特に研究組織を構えることなく、入試課や入試センターの中に位置付けることが多かった。そのため、私立大学のアドミッション組織には、一般的に研究者が所属していない。さらに、私立大学においては、学生募集における競合が数多く存在しているため、オープンな情報による研究が難しい。このことが私立大学において、大学入試研究が進んでいない要因だとしている。

しかし、これから超少子化社会を迎える日本においては、従来とは異なる留学生や社会人といった多様な学生の受け入れが期待されており、その点において多くの学生を抱える私立大学の入試研究が重要になると指摘している。さらに、今後は学修者本位の教育への転換が謳われていることから、予め育成する人材像を明確にしたうえで、入学者受け入れ方針から一貫した資質・能力の評価・育成も重要な課題となる。

日本の大学教育は大きな転換期を迎えている。本書がまとめているように、日本のアドミッションセンターは、研究力の強化を含め、従来とは異なった形での在り方を考える必要がある。アドミッションセンターを担う人材リソースをどのように確保していくのか。この点も今後の大きな課題であると考えさせられる一冊であった。

小林 浩 リクルート「カレッジマネジメント」編集長

刊行物の紹介

このたび『大学職員論叢』第13号を刊行いたしました。ぜひ一読ください。

◆『大学職員論叢』第13号

巻頭言

仲谷 善雄

寄稿 特集「災害の中の大学—その時のために—」

大学BCPにおける安否確認と防災コミュニティ
鈴木 誠

地震発生後の大学と地域の関わり
—避難所開設等に目して—
南 博

大地震の発生が懸念される地域での防災を学べる大学の役割
阿部 郁男

石巻専修大学「東日本大震災」—その時、大学は—
尾形 孝輔

早稲田大学BCP（事業継続計画）の設置経緯とこれから
押尾 浩志

災害の中の大学—その時のために—
黒木 邦弘
自然災害等の緊急事態における大学の対策と役割
佐藤 貴哉

書評

清水栄子・中井俊樹（編）『大学の学習支援Q & A』
雑賀 高

石井洋二郎（編）『リベラルアーツと民主主義』
鈴木 典比古

投稿 論文

高等教育政策における「社会連携・社会貢献」に関する一考察—都市近郊における中小規模私立大学の発展に向けて—
山崎 志保、手嶋 政洋

SDレポート

「学修者本位の大学教育」の実現に不可欠なアカデミック・アドバイジング～日本アカデミック・アドバイジング協会（JAAA）の取り組み～
山田 剛史

内部質保証と大学職員

京都橘大学の改革を支える職員の役割について（企画部門の視点から）
宮原 和志

2023年度 大学基準協会 研修修了者の声

岩川卓矢、金子瞳、澤英俊、新城友己、杉本博美、藤田翔子

大学基準協会公式 SNS のご案内

公式X(旧Twitter) (<https://twitter.com/JUAAofficial>)

本協会に関する最新ニュースやイベント開催のご案内、公式noteの更新報告等、様々な情報をいち早くお届けしています。ぜひフォローをお願いいたします！



公式note (<https://note.juaa.or.jp/>)

「もっと身近に」「もっとわかりやすく」をモットーに、本協会のことをより多くの方に知っていただけるよう、本協会の活動を紹介する記事や、会員大学の優れた教育活動及び大学運営に関する取材記事、職員によるコラムやブックレビュー等を定期的に掲載しています。フォローの上、ぜひご覧ください！



発行日：2025年3月31日 編集・発行：公益財団法人大学基準協会
TEL：03-5228-2020 FAX：03-5228-2323
ホームページ：<https://www.juaa.or.jp/>
X(旧Twitter)：<https://twitter.com/JUAAofficial>
note：<https://note.juaa.or.jp/>

企画 広報委員会

委員長 仲谷善雄（立命館大学）

委員 五十嵐浩司（元大妻女子大学）、大村勝久（静岡県立浜松北高等学校）、小林浩（リクルート『カレッジマネジメント』）、鳥取部真己（北九州市立大学）、堀井祐介（大阪大学）、依藤康正（関西大学）、工藤潤（大学基準協会）

「じゅあ」は、会員大学の専任教員・課長職以上の方々及び関係方面にお配りしています。送付部数に変更のある場合は事務局までご連絡下さい。また、会員大学におかれましては、「会員大学マイページ」から送付部数を変更できます。なお、「じゅあ」は本協会ホームページ（<https://www.juaa.or.jp/>）からデータをダウンロードできます。

編集後記

本誌「じゅあ」が創刊されたのが1989年3月である。大学基準協会は、臨教審第二次答申を受けて、本協会の活性化策を検討している最中で、併せて大学関係者に本協会の活動を周知していくための方策を検討していた頃である。今でこそ、本協会は認証評価機関として大学関係者に知られたっているが、当時は、教授会に本協会の名前が上ってもほとんどの教員は知らなかったという。私が本協会に入職したのが1988年で、その年に開催された広報委員会で、広報誌「じゅあ」の発刊が決定した。「じゅあ」の名称は、当時の広報委員会委員長であった井出源四郎先生（千葉大学学長）の「JUAAだから、『じゅあ』でいこう」の一言で決定。とても親しみやすい名称である。「じゅあ」が現在まで継続して刊行できたのも、役員をはじめ多くの大学関係者のご協力に負うところが大きい。私は本年3月で本協会を退職するが、これからも会員大学関係者にホットな情報を届けていただきたい。ありがとうございました。

（工藤 潤）